

会 見 年 月 日	令和5年3月24日（金曜日）
担 当 課	市民部市民対話課 （担当者名：松本、一二三）
問い合わせ先	TEL：0791-43-6812 （内線：2177） FAX：0791-43-6810

## 赤穂市人権教育・啓発基本計画（令和4年度改定版）の策定について

### 1. 趣 旨

赤穂市人権教育・啓発基本計画（令和4年度改定版）の策定について

### 2. 内 容

令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間とする「赤穂市人権教育・啓発基本計画（令和4年度改定版）」を策定しました。

平成29年度に策定した「赤穂市人権教育・啓発基本計画」は、本市の人権計画として、家庭、学校、地域などあらゆる場や機会を通して人権施策を推進してきましたが、令和4年度が計画期間の最終年度であり、社会情勢の変化や新たな人権課題に対応するため、計画を策定しました。

今後、この計画に基づき、日常生活の様々な場面において、お互いが尊重しあい、すべての人が自分らしく生きることができる赤穂市を目指して、地域や各種団体と連携し、より一層の人権教育・啓発活動を推進していきます。

### 3. その他

計画書は4月より市ホームページ、市民対話課、隣保館、各地区公民館でご覧いただけます。